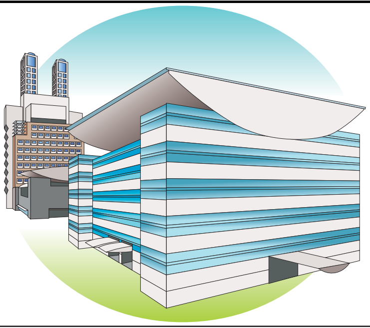
情報の港　大垣市情報工房

大垣市議会だより

発行：大垣市議会　編集：市議会だより編集委員会　TEL：0584-81-4111

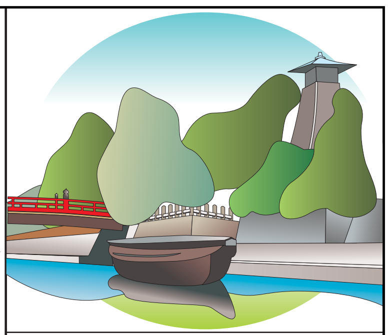
文化の港　住吉燈台

第四回市議会定例会

一般会計補正予算など三十五議案を審議

○一般会計補正予算
三億三千三百七十万円

○特別会計補正予算
一千六百三十万円減額

○企業会計補正予算
二億八千二百七十万円減額

○総　額
三千四百七十万円

◇予算関係　八件
◇条例関係　四件
◇人事案件　三件
◇決算認定　一件
◇意見書　四件
◇決　議　一件
◇その他　十三件
◇請　願　一件

～大垣市消防出初式～

第四回市議会定例会日程

十二月六日　本会議（提案説明）
十三日　本会議（一般質問）
十四日　本会議（一般質問）
十五日　決算委員会
十六日　建設委員会
　　　　経済委員会
十七日　厚生委員会
　　　　総務委員会
二十日　議会運営委員会
　　　　本会議

去る十二月六日から二十日までの十五日間の会期で第四回定例会を開会し、平成十六年度大垣市一般会計補正予算、平成十六年度大垣市老人保健医療事業会計補正予算、大垣市個人情報保護条例の制定、平成十五年度一般会計及び特別会計決算の認定など三十五議案を、慎重かつ活発な議論の中審議し、請願一件を継続審査とし、その他は原案のとおり可決し閉会しました。

人事案件を先議

定例会の初日、人事案件三件を先議し、大垣市教育委員会委員に子安一徳氏（再任、三本木二）の任命、大垣市固定資産評価審査委員会委員に山本敦子氏（三津屋町五）の選任、人権擁護委員候補者に五島洋子氏（南一色町）の推薦に同意しました。

補正予算

一般会計

一般会計の総務費の企画費では、三月一日より、可児市で開催する「花フェスタ2005ぎふ」に実施する「大垣市の日」のイベント経費二百三十万円を計上。

選挙費では、四月の市長選挙の事務費として、八百万円の計上と公営ポスター掲示場設置経費として、債務負担行為百四十万円を設定。

民生費の児童福祉費では、民間保育所の入所人員の増加に伴う運営費二千四百五十万円と育児休業者の増加等により不足する公立保育所の臨時保育士の賃金二千三百六十万円を計上。

また、寄附金百十五万円について、寄附の趣旨に沿い、公立保育所の保育用備品費として計上。

衛生費の予防費では、結核予防法の改正に伴い、乳幼児の予防接種の対象年齢引き下げによる、乳幼児の結核予防接種経費として六百四十五万円を計上。

環境対策費では、住宅用太陽光発電システム補助金の不足による三百二十万円を計上。

台風二十三号による災害関連経費として、農林水産業費では、林道補修費として三百万円を計上。土木費の河川水路費では、流倒木等の塵芥処理費として千三百万円、排水機及び除塵機の修繕料千四百四十万円、排水機場の運転時間増加に伴う経費として三百五十万円等を計上。

また、災害復旧費として、横曽根町地内の農道復旧費に四千百万円、昼飯町地内のため池の護岸復旧費に二千万円、荒崎排水路の復旧費として二千二百万円、南一色町地内の橋りょう復旧費に九百九十万円を計上。

職員の育児休業等に伴う人件費一億四千五百九十万円を減額するとともに、中途退職者等の退職手当について二億八千百八十万円を計上。

特別会計・企業会計

特別会計の老人保健医療事業会計、介護保険事業会計、駐車場事業会計、公設地方卸売市場事業会計及び下水道事業会計の五会計並びに企業会計の病院事業会計、水道事業会計では、職員の異動及び中途退職者等に伴う人件費を補正。

下水道事業会計では、災害復旧費として、本今ポンプ場の脱臭装置等の修繕に千四百万円を計上

意見書

・「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書（採択）
・WTO・FTA交渉に関する意見書（採択）
・大規模災害の対策と早期復旧に関する意見書（採択）
・高齢者虐待防止法の制定を求める意見書（採択）

決　議

・北方領土返還要求に関する決議（採択）

決算の認定

平成十五年度大垣市一般会計及び特別会計決算を認定（一般会計の決算状況については、四面のグラフをごらんください。）

EXPO 2005 AICHI JAPAN

一般質問

十二月十三日、十四日の二日間にわたり一般質問を行いました。

次期市長選の出馬について

質問： 税収の落ち込みや、国庫補助金・地方交付税の削減が続くなど、極めて厳しい財政状況の中、市長就任三年半の総括と本市の再生・発展に向けた今後の政治姿勢を問う。

答弁： これまで、右肩上がりの経済情勢が期待できない極めて厳しい財政状況の中で、メリハリのある予算配分を行い、「夢ある事業」をはじめとする施策に取り組むとともに、効率的な行政や開かれた行政を進め、第四次総合計画の着実な遂行を図ってきた。

しかしながら、国が進める三位一体改革に象徴されるように、地方行政はかつてない厳しい局面を迎えている。本市では、急速に進む少子高齢化への対応や産業振興など、重要な課題が山積しており、これらの課題に責任をもって対応していくことが、私に課せられた使命であると考え、今後も地方分権時代を見据えた改革を継続し、財政の健全化に努めながら、大垣再生に向けて諸施策に取り組み、大垣市の限りない発展と市民の皆様の幸せのため、引き続き全力を尽くす決意である。

減免制度の見直しについて

質問： 現行の減免制度をどのようにとらえているか。施設によっては減免利用者が多いことを把握しているか。さらに、助成金、補助金等の交付団体に対する減免の考え方、及び減免制度の廃止、見直しの考え方は。

答弁： 公の施設の使用料は、受益者負担の原則のもと、地方自治法に基づき、それぞれの施設の設置条例で定めている。

使用料の減免制度については、文化施設、体育施設、福祉施設など、それぞれの設置条例により、公益上その他特別の理由があると認める場合に減免できるものと規定し、利用団体から提出される減免申請書を審査し、規則・内規等の減免基準に従い適切に運用しているところである。

減免状況については、施設設置の趣旨から、一部の施設において、減免を受ける団体の利用が多くを占める場合もある。減免の全利用件数における割合は、福祉施設において約五割程度、文化施設において約三割程度である。

助成金、補助金等が支給されている諸団体に対する減免の見直しについては、第三次行政改革で取り組むべき課題となっており、制度全体の見直しの中で検討していきたい。

文化ボランティアについて

質問： 美術館のガイド、音楽会や演劇の受付、駐車場の整理、図書館や学校支援、文化財調査や歴史観光案内など、文化ボランティアの活動が全国的に広がっている。

文化庁の文化ボランティア構想をもとに、指定管理者制度の導入も考慮して、早急に文化ボランティア組織の設立を推進されたい。

答弁： 文化ボランティア構想とは、文化芸術の振興を、行政主体ではなく市民主体で行うと同時に、市民の生活レベルを上げていく広い意味でのボランティアも含まれていると解釈している。文化芸術のみならず、市民の生活文化の向上に市民ボランティアが活動することについては、大いに奨励していきたいと考えている。

現在、大垣市では、合唱団や管弦楽団等が施設を訪問して演奏していただいたり、小中学校へ種々の地域人材が入り、児童生徒を指導し、文化に対する意識の高揚に成果を上げているところである。

さらには、芸術文化団体が各種事業において自主的に受付・案内・場内整理を行ったり、中学生がスイトピア協力隊として舞台ホールの準備、後片付け、駐車場案内等のボランティア活動を行ったりしている。

今後は、広く地域住民に、このような活動に参加するよう呼びかけるとともに、文化ボランティア活動を組織し、必要な知識や技術を身につけるための研修会の開催や、人材育成等を検討していきたい。

なお、指定管理者制度との整合性については、これらのボランティアを有効に活用できるよう、施設管理運営を検討していきたい。

観光ボランティアガイドの案内

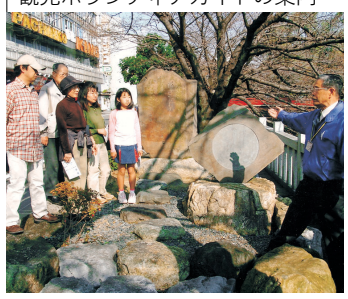

談合疑惑について

質問： 総合体育館のカーテン納入の入札で談合情報が寄せられ、入札を中止したとのことだが、その後の処置と改善の考えは。

答弁： 総合体育館電動暗幕の購入の入札については、談合情報が寄せられたため九月二十一日の入札を中止し、公正入札調査委員会の決定に従い、指名業者全員に対し事情聴取を行った。その結果、談合の事実は認められなかったため、十月八日に指名業者全員から誓約書を提出させ、入札を執行し、この入札結果等の関係書類は公正取引委員会へ送付した。

入札については、適正な契約金額や契約内容の履行を確保しつつ、より公正で透明性の高いことが求められている。このため、指名競争入札における指名業者の選定は、業者選定要綱に基づき、業者の経営状況、技術的適性、地理的条件等を勘案し、指名が特定の業者にかたよらないよう努めるとともに、工事等では金額が二千万円以上、物件の購入等では五百万円以上のものについては、業者指名審査委員会において業者選定するなど、公正・公平な入札の実施に努めている。

入札結果の公表については、従来から契約課にて閲覧に供し、十二月からは市のホームページにおいても工事等の入札結果の公表を始め、具体的に、契約ごとの落札業者名、落札金額、入札参加業者名、入札金額、工事概要等を公表している。

手続きの透明性の確保、入札に参加する業者の利便性や競争性の向上が期待される電子入札については、現在、県が運用しているシステムを市町村が共同利用する電子入札システムについて、来年度、一部試行的に導入する予定をしている。

今後も、入札の透明性の確保、入札における公正な競争の促進や、談合その他の不正行為の排除などに努めていきたい。

幼保一元化について

質問： 平成十七年度から二園で幼保園が設置されるが、幼保一元化の課題と、今後の計画は。

答弁： 幼保園の設置については、大垣市幼保一元化検討委員会の提言を受けて具現化するもので、構造改革特区を活用して、来年度から赤坂と綾里において、幼稚園と保育園を統合した幼保園を設置する。

本市がめざす幼保一元化は、幼稚園・保育園の仕組み等の現行制度を認めつつ、それぞれの持つ機能等を総合し、子どもと保護者の双方の視点に立って、二十一世紀を担う子どもを育むにふさわしい保育・幼児教育機関として構築するもので、施設の共用化や、保育内容の整合に留まらず、同質で同様の保育と幼児教育を提供していくものである。

幼稚園と保育園は、所管する省庁も異なり、制度の上では、依然として様々な規制があり、理想的な一元化施設の設置には、まだまだ時間を必要としている。国においては、新たな幼児教育・保育施設である総合施設の制度を構築中であり、間もなくその概要が示されるところであり、その内容に注目しているところである。

課題とされる保育料等の問題は、一元化施設を順次進める中、幼稚園・保育園も存在しており、利用者の負担公平を考慮し、検討した上で最善の方法と考えている。

今後の進め方については、赤坂と綾里の状況をしっかり検証した上で、既存施設の活用を基本に、地域における乳幼児数の推移を見極めながら、施設面での対応方法において検討し、推進していきたい。

小児救急電話相談事業について

質問： 子どもの急な体調の変化にどう対処したらよいのか悩む親たちのために、小児科の医師が夜間や休日にも相談に応じる小児救急電話相談事業が今年度スタートした。全国一律の電話番号「#8000番」で、医師のアドバイスを受けることができて安心できる。本市でも早急に開始してはどうか。

答弁： 急速に進む核家族化により、身近に相談する人がいないことに加えて、子育て経験の少ない保護者が多い中、子どもの発熱、泣きやま

ないなどの症状に対する判断ができず、軽症の場合でも夜間に救急医療機関を受診されることが問題となっている。

国においては、平成十六年度から小児救急電話相談事業として、小児科医師による小児患者の保護者向けの電話相談体制を整備することで、地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進している。これは、都道府県に対する補助事業で、全国同一短縮番号で実施することで、どこでも患者の症状に応じた適切な医療提供を行っていくことを目的としている。

岐阜県では、平成十七年度から小児救急電話相談事業が計画されている。

子育て支援の充実について

質問： 子育て日本一を目指したまちづくりを標榜している本市においては、来年度から乳幼児医療費助成制度を、通院は小学校の低学年、入院は小学校卒業までに拡大すべきでは。

答弁： 子育てにおける経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費助成制度を、平成十七年度から、外来は小学校二年生まで拡大し、入院についても拡大する方向で検討し、子育て支援の充実を図っていきたい。

杭瀬川河川敷を自然環境保護区に

質問： 杭瀬川河川敷には四季折々五十種を超える野鳥が飛来し、訪れる人々の目を楽しませている。

特にカワセミやキジなどが営巣しており、大垣市内唯一の自然環境が守られている地域である。大垣市が進めている水都ピア・パーク構想でこの地域の環境保全を図ってはどうか。

答弁： 本市は、市北部の山林を除き、水田を中心とした平坦な自然環境となっているため、野鳥などは河川を中心とした生息分布となっている。

南一色町地内の杭瀬川左岸堤、堤外地のこの地域は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に規定する銃猟禁止区域に指定されている。

一帯はヨシ、ススキに覆われ、またヤナギやクワ、ムク、エノキなどの高木が生い茂り、小さな池も残っている自然豊かな場所で、カルガモ、コサギ、カワセミなどの野鳥の格好の棲み場となっている。このような豊かな環境を保全することは意義のあることで、近年の川づくりでは、護岸や築堤において自然を取り入れた工法を採用しているところである。

本市では、野口町から福田町までの杭瀬川河川敷約百ヘクタールを活用した水都ピア・パーク構想、平成十二年に策定した緑の基本計画により、この区域を緑化重点地区として設定している。

今後、(仮称)杭瀬川公園整備計画の中で用地取得も行い、都市における豊かな自然環境の保全とさらなる創出に向けて、関係者と協議をしながら、自然保護ゾーンや観察ゾーンとして位置づけていきたい。

大谷川洗堰周辺の輪中堤築造案について

質問： 台風二十三号の水害では、揖斐川の水位が低くても杭瀬川や相川等の水は流下せず、大垣全域で浸水した。大垣地域は、集中豪雨等のときはどうしても遊水地が必要である。二年前の水害後、県河川課では大谷川洗堰周辺に輪中堤の築造案を策定していたが、なぜ議会や市民に対して公表しなかったか。

答弁： 洗堰対策については、相川・大谷川・泥川河川整備計画策定において、幾つかの案があることを理解している。

地元説明会で洗堰を一・〇五メートル嵩上げする第一期計画について住民合意が得られ、現在平成十九年度完成に向けて河川改修が鋭意進められている。第二期計画は、洗堰解消に向け、住民合意を得ながら進められる計画である。

今後とも、この地域の治水対策が推進されるよう、国土交通省・県等の関係機関に対して、地元住民の皆様とともに要望していく。

蛤塚忌について

質問： 本市は、芭蕉蛤塚忌全国俳句大会を開催しているが、市民でさえ「蛤塚忌」を「こうちょうき」と読むのは難しい。太宰治の「桜桃忌」や正岡子規の「子規忌」や上野市の「時雨忌」のように、蛤塚忌を季語にする運動を展開すべきでは。また、来年の大会には、蛤塚忌を席題にと提案する。

答弁： 全国俳句大会については、昭和六十年から開催し、多くの俳句愛好者の参加をいただいている。今年は芭蕉生誕三百六十年祭として、大垣市から全国にPRする大会として種々の事業を開催してきた。平成六年には、芭蕉没後三百年を記念し、芭蕉の遺徳をしのぶための顕彰事業として芭蕉蛤塚忌を開催した。以降、俳句大会名を「芭蕉蛤塚忌全国俳句大会」と改称し、現在に至っている。

この間十六回の大会の折々に「蛤塚忌」を季語にする意向が出てきていることは、よく承知している。すでに「時雨忌」、「蕉翁忌」などが取り上げられているので、今後は季語の認定について、中央の選者を含めて多くの方々の理解を得ながら、地元の俳句協会の協力のもと努力していきたい。

また、大会当日に席題を設け投句していただいている方が、今後は「蛤塚忌」を席題として取り上げる方向で、関係団体の意見を聞きながら、本市の俳句文化の普及に努めていきたい。

蛤塚

美濃路の整備について

質問： かつては、美濃路の宿場町として、大垣にも本陣・脇本陣・問屋場などが設けられていた。現在、史跡には標柱が建立されているが、史跡を紹介する案内板は備え付けられていない。美濃路の歴史的遺産である大垣宿の本陣跡の景観整備と案内板の設置を要望する。

答弁： 本市は、古来から東西文化の接点として大垣城を中心に栄え、発展してきた。とりわけ中山道や美濃路の歴史的街道には、優れた文化遺産が多く存在している。

現在市内には、国・県など合わせて百五十五件の指定文化財があり、それらに案内板を設置している。

大垣市内を通る美濃路の歴史的遺産については、大切な文化遺産として市民に紹介していくとともに、今後は郷土史家をはじめ周辺住民の皆様のご意見を伺いながら景観整備等を働きかけていきたい。

大垣市の節目とゆかりの年を生かした都市活性化計画の提言

質問： 大垣市は文教都市と言われ、貴重な歴史的・知的文教資産がある。それらの歴史や風土、先達の方々を適宜顕彰し、市政の節目、先人のゆかりの年を念頭に置いた都市活性化計画が必要ではないか。

答弁： 本市では、第四次総合計画に、「ふるさと文化の醸成」を重点課題として位置付け、市民共有のかけがえのない財産である郷土の歴史的遺産や伝統文化財の保存・顕彰に努めている。先人の功績を顕彰する事業や、節目となる様々な記念事業は、市民の郷土愛を育むだけでなく、そうした貴重な財産を次の世代に引き継ぐ絶好の機会である。

これまでに、郷土の先人の顕彰や、歴史的な節目を生かし、戸田公入城三百五十年祭、上田秋陽生誕百二十年祭、濃尾震災百年展、市制周年記念など事業や企画展を行い、地域の活性化に努めてきた。

今後も、様々な節目とゆかりの年を活用し、市の事業に先人達の偉業などを関連付け、市民が郷土・大垣に一層の愛着と誇りを持てるよう、魅力あるまちづくりに取り組んでいきたい。

戸田公入城350年祭

観光行政の推進について

質問： おおがき芭蕉生誕三百六十年祭の成果を受け、観光振興の気運が盛り上がる中、大垣の名所、特産物等の知名度を高めるため、全国に出張される会社員等の方々に観光大使になっていただく観光大使制度の創設を提言したい。

答弁： おおがき芭蕉生誕三百六十年祭事業にあわせて、「芭蕉と出会う街大垣」をPRしていただくため、関東、関西にお住まいの方をはじめ、本市にゆかりのある十一名の方に交流大使を委嘱し、名刺を作成するとともに、観光パンフレットを送付させていただいている。

交流大使の方々からは、故郷大垣のPRに活躍されていると伺っており、今後とも広く大垣をPRしていただけるよう、交流大使事業を進め、「芭蕉と出会う街大垣」を全国に向け発信し、地域活性化に結びつく観光振興を推進していきたい。

↖④面に続く

大型商業施設「ロックタウン」出店について

質問： 既存小売店五百店舗に相当する大型商業施設「ロックタウン」の出店が予定されているが、今後の商店街活性化対策、周辺の交通渋滞、通学路の安全確保や排気ガス公害の問題から、住民をどのようにして守るのか。また、二十四時間営業により、騒音や青少年の非行への誘惑等、問題点が多くあるが、市の考えと対策は。

答弁： 大型商業施設「ロックタウン」の出店については、現在、大垣市土地開発事業の調整に関する要綱に基づき、土地開発計画の概要について事前協議を行っている。交通、教育環境の問題については、東校下体育振興会をはじめ、三城連合自治会など各種団体から、連名による要望書をいただいている。市では、開発事業者に対して要望内容を伝えるとともに、地域住民の方の不安、心配を取り除くため、計画内容の説明会等を開催するよう、強く申し入れをしたところである。現状の手続きの中では法的な規制ができないため、指導にも限界があるのが実情であり、慢性的な交通渋滞を招くことのないように必要な対策を講じるよう、また、アミューズメント施設については、近隣に小中学校等があることから、青少年の健全育成に十分配慮するよう、重ねて要請していきたい。

あなたも本会議を傍聴してみませんか。

・傍聴される方は、直接市庁舎4階の傍聴席へお越しください。
・傍聴席は、75席(うち、車いす席4席)

傍聴する前に傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢を記入ください。

～傍聴者に守っていただくこと～

○議場内の言論に拍手等で可否表明をしない。
○はち巻き、腕章、帽子等を着用しない。
○飲食や喫煙をしない。
○議長の許可なく写真撮影や録音をしない。
○議会の妨害をしない。
○携帯電話の電源は入れない。

※団体で傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へご連絡ください。
(議会事務局／電話81－4111　内線734)

◆会議録がご覧いただけます◆

本紙に掲載された質問・答弁等の詳しい内容については、図書館、市政情報コーナー、議会事務局などで、会議録（2月下旬発行予定）をご覧になるか、市議会のホームページ（アドレス http://www.city.ogaki.gifu.jp/sigikai/）でもご覧いただけます。

第四回定例会で可決した主な条例等

一、大垣市個人情報保護条例の全部改正について（平成十七年四月一日から施行）
平成十年に制定した現在の条例について、個人情報の漏えい等に対する罰則を規定するなどの大幅な見直しを図るため、全部を改正するもの。

二、大垣市交通災害共済条例の一部改正について（平成十七年四月一日から施行）
交通災害共済事業会計の健全化を図るため、共済見舞金支払基準額の区分について整理統合を行うもの。

三、大垣市税条例の一部改正について（平成十七年一月一日から施行）
地方税法の一部改正に伴い、個人住民税における老年者控除を廃止するもの。

四、大垣市都市公園条例等の一部改正について（公布の日から施行）
都市緑地保全法等の一部改正に伴い、大垣市都市公園条例について公園内の違法な工作物等の除却等の手続きを規定するほか、大垣市緑を育み生かす条例について引用する法律名の改正を行うもの。

五、請負契約の締結について
かわなみ作業所改築（建築主体）工事に係る請負契約を締結するもの。

六、大垣市と揖斐川町との間の証明書の交付等の事務委託に関する協議等について
揖斐郡揖斐川町、谷汲村、春日村、久瀬村、藤橋村及び坂内村の合併により、新たに揖斐郡揖斐川町が設置されることに伴い、証明書の交付等の事務を揖斐川町に委託し、旧町村への委託を廃止するもの。

七、大垣市と揖斐川町との間の国営造成施設管理体制整備促進事業に係る事務委託に関する協議等について
合併により新たに設置される揖斐郡揖斐川町について、国営造成施設管理体制整備促進事業に係る事務を受託し、旧町からの受託を廃止するもの。

八、大垣衛生施設組合規約の変更に関する協議について
揖斐郡揖斐川町、谷汲村、春日村、久瀬村、藤橋村及び坂内村の合併により、新たに揖斐郡揖斐川町が設置されることに伴い、組合の構成市町村が変更されるため、規約の変更を行うもの。

請願の審査結果

◇大垣市で少人数学級の実現を求める請願
（継続審査）

グラフで見る 平成十五年度・一般会計決算状況

歳出

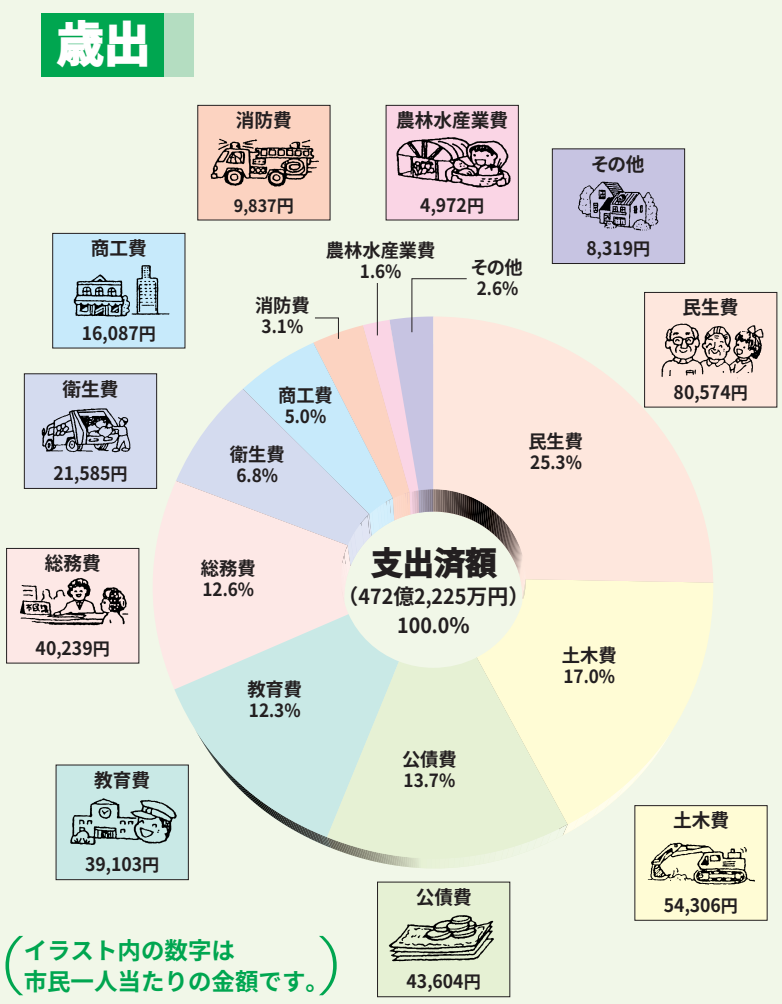

(イラスト内の数字は市民一人当たりの金額です。)
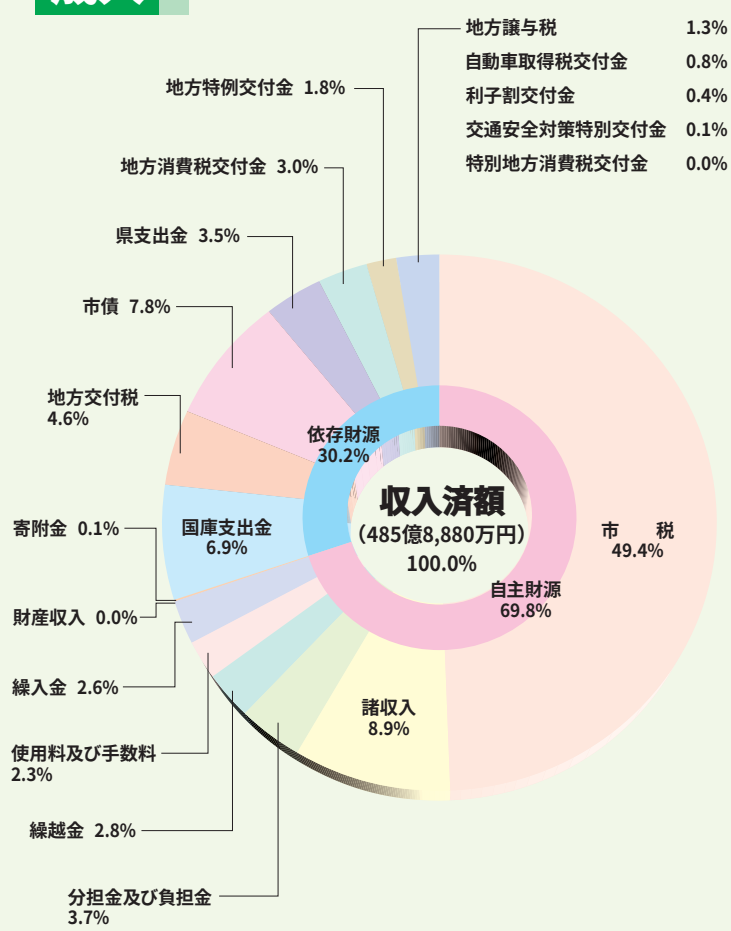
歳入